

令和6年 第1回定例会

愛知中部水道企業団議会会議録

令和6年3月6日

愛知中部水道企業団議会

令和6年第1回愛知中部水道企業団議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
一般質問一覧表	3
議案質疑一覧表	5

第 1 号 (3月6日)

議事日程	7
出席議員	7
欠席議員	7
説明のために出席した者の職氏名	7
職務のために出席した職員の職氏名	8
開会の宣告	9
諸般の報告	9
開議の宣告	9
議事日程の報告	9
企業長あいさつ	10
議会運営委員会委員長の報告	11
会議録署名議員の指名	11
会期の決定	12
一般質問	12
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	23
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	24
議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	25
議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	26
企業長あいさつ	36
閉会の宣告	37
署名議員	38

令和6年第1回愛知中部水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年2月15日

愛知中部水道企業団

企業長 近藤 裕 貴

1 期 日 令和6年3月6日

2 場 所 愛知中部水道企業団3階議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員 (15名)

1番	浅井	たかお	議員	2番	武谷	としお	議員
3番	月岡	修一	議員	4番	ごとう	みき	議員
5番	水野	たかはる	議員	6番	吉野	ゆうと	議員
7番	福安	金之助	議員	8番	阿部	憲明	議員
9番	藤川	仁司	議員	10番	川合	ともゆき	議員
11番	田崎	あきひさ	議員	12番	にしだ	亮太	議員
13番	若園	ひでこ	議員	14番	熊田	彰夫	議員
15番	加藤	宏明	議員				

不応招議員 (なし)

令和6年第1回愛知中部水道企業団議会定例会一般質問一覧表

発言 順序	氏 名 (質問方式)	一 般 質 問 内 容
1	ごとう みき (一問一答)	<p>1 2023年度実施の水道事業に関するお客様アンケート調査の結果について</p> <p>2 「愛知中部水道企業団 地震対策実施計画」(平成28年度策定)の見直しについて</p> <p>《質問要旨》</p> <p>1 2023年度実施の水道事業に関するお客様アンケート調査の結果について</p> <p>(1) 調査結果のうち、水道事業については「水道料金の値上げよりも企業努力や税金の投入をのぞむ意見が多くありました。」とのことですが、今後どのように意見を反映した政策を検討されますか。</p> <p>(2) 「節水」については8割以上が心がけており、その8割以上が水道料金の節約のために節水しているとの結果でした。生活に欠かせない「水」を節約しなければならないという住民の生活実態を解消するため、どのように政策を検討されますか。</p> <p>2 「愛知中部水道企業団 地震対策実施計画」(平成28年度策定)の見直しについて</p> <p>(1) 能登半島への給水活動に参加した職員からはどのような報告がありましたか。</p> <p>(2) 地震対策実施計画の被害想定はどの時点で計画していますか。</p> <p>また、自然災害が起こった場合、水道復旧までの想定日数はどのようなですか。</p> <p>(3) 県営水道以外の自己水源の確保についてどのように考えられていますか。</p> <p>(4) 水は生命と直結します。給水車を各市町に1台の配置できないでしょうか。</p>

発言 順序	氏 名 (質問方式)	一 般 質 問 内 容
1	ごとう みき (一問一答)	(5) 愛知中部水道企業団の条例で定められている職員定数は115名ですが、2024年1月現在は100名の職員で業務を担っていただいています。ライフラインを守るためにも職員の増員を位置づけることが必要ではないでしょうか。

令和6第1回愛知中部水道企業団議会定例会議案質疑一覧表

議案 番号	氏 名	議 案 質 疑 内 容
議案 第4号	ごとう みき	<p>議案第4号 令和6年度愛知中部水道企業団水道事業会計 予算について</p> <p>《質疑事項》</p> <p>令和6年度愛知中部水道企業団水道事業会計予算の特徴に ついて</p> <p>《質疑要旨》</p> <p>1 予算書P1 第3条 特別損失の計上について 令和5年度当初予算には計上がなく、令和4年度決 算でも0でした。 令和6年度予算で計上するのはどうしてですか。</p> <p>2 予算書P25 収益的収入 1款1項1目 水道使用 料について 水道使用料の変更はありませんか。</p> <p>3 予算書P27、P28 収益的支出 1款1項 営業 費用 (1) 県営水道値上げが予定されています。令和6 年度の影響額は。 (2) 電気代高騰等はどのように影響しているの でしょうか。</p> <p>4 予算書P32、P33 資本的収入及び支出 重要給 水施設管路耐震化事業 (1) 重要給水施設管路耐震化事業に対する県補助 金、何割の補助金ですか。 (2) 重要給水施設管路耐震化工事、6件とした優 先順位はどのように考えられたのか。</p> <p>5 能登半島地震への支援について (1) 能登半島地震への支援に対する予算措置はど のようですか。</p>

議案 番号	氏 名	議 案 質 疑 内 容
議案 第4号	ごとう みき	(2) 職員が現地で支援活動をする場合、特殊勤務手当支給の対象になりますか。
	浅井 たかお	<p>議案第4号 令和6年度愛知中部水道企業団水道事業会計予算について</p> <p>《質疑事項》</p> <p>令和6年度愛知中部水道企業団水道事業会計予算</p> <p>《質疑要旨》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 震災への対策として、基幹管路、給水施設耐震化の進捗状況は。 2 令和6年度の管路の更新率の低い理由は。 3 給水収益の減少理由は。

第 1 回 定 例 会

(第 1 号)

令和6年第1回愛知中部水道企業団議会定例会

議事日程

令和6年3月6日午後2時00分開会

- 日程第1 企業長あいさつ
- 日程第2 議会運営委員会委員長の報告
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 一般質問
- 日程第6 議案第1号 愛知中部水道企業団の設置等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第2号 愛知中部水道企業団職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第3号 愛知中部水道企業団給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第4号 令和6年度愛知中部水道企業団水道事業会計予算について

出席議員（15名）

1番	浅井 たかお	議員	2番	武谷 としお	議員
3番	月岡 修一	議員	4番	ごとう みき	議員
5番	水野 たかはる	議員	6番	吉野 ゆうと	議員
7番	福安 金之助	議員	8番	阿部 憲明	議員
9番	藤川 仁司	議員	10番	川合 ともゆき	議員
11番	田崎 あきひさ	議員	12番	にしだ 亮太	議員
13番	若園 ひでこ	議員	14番	熊田 彰夫	議員
15番	加藤 宏明	議員			

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

企業長	近藤 裕貴 君	副企業長	小浮 正典 君
副企業長	小山 祐 君	副企業長	佐藤 有美 君

副 企 業 長	井 俣 憲 治 君	局 長	小 島 千 明 君
次 長 (総 括)	高 津 桂 一 君	次 長 (管 理)	山 田 紀 夫 君
次 長 (営 業)	近 藤 隆 徳 君	次 長 (技 術)	谷 澤 英 一 君
専 門 監 兼 建 設 課 長	鈴 木 由 紀 夫 君	総 務 課 長	上 村 知 由 君
経 営 企 画 課 長	白 井 淳 君	営 業 課 長	弓 矢 太 君
事 業 推 進 室 長	川 本 弘 直 君		

職務のために出席した職員の職氏名

議 会 事 務 部 局 書 記 長	山 田 浩 司 君	総 務 課 課 長 補 佐	三 宅 徹 君
経 営 企 画 課 課 長 補 佐	宮 木 智 彦 君	豊 明 市 下 水 道 課 長	外 山 紀 元 君
日 進 市 下 水 道 課 長	石 原 直 樹 君	み よ し 市 下 水 道 課 副 主 幹	今 井 啓 介 君
長 久 手 市 下 水 道 課 長	丸 山 賢 一 君	東 郷 町 下 水 道 課 長	中 川 正 康 君

◎開会の宣告

○議長（若園ひでこ議員） 令和6年第1回愛知中部水道企業団議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位並びに執行機関の皆様には、御多忙の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本定例会に提出されます議案は、企業長提出議案といたしまして、愛知中部水道企業団の設置等に関する条例等の一部を改正する条例についてを始め4議案でございます。

本定例会は、令和6年度の当初予算を審議いたします非常に重要な議会でございます。本定例会の審議に御精励いただきますようお願いを申し上げ、開会の御挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席議員数は15名で、議員定足数に達しております。よって、令和6年第1回愛知中部水道企業団議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

(午後 2時00分)

◎諸般の報告

○議長（若園ひでこ議員） 日程に先立ち、この際、諸般の報告をいたします。

初めに、監査委員から、令和5年度11月分から令和5年度1月分までの例月出納検査の結果報告書の提出がありましたので、その写しをお手元に配付しておきました。

続きまして、地方自治法第121条の規定により、本定例会に議案説明のため、企業長以下説明者の職氏名を一覧表としてお手元に配付をしておきましたから、御了承願います。

◎開議の宣告

○議長（若園ひでこ議員） それでは、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（若園ひでこ議員） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、その日程表に従って進めます。

本日の日程に入ります。

◎企業長あいさつ

○議長（若園ひでこ議員） 日程第1、企業長より御挨拶をお願いいたします。

近藤裕貴企業長。

○企業長（近藤裕貴君） 開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和6年第1回中部水道企業団議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

まず初めに、このたびの令和6年能登半島地震により亡くなられた方々に対し哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げたいと存じます。

1月1日に発生した地震により、石川県を中心として甚大な被害となり、中でも能登地方の広域断水におきましては、全国の水道事業者、関係機関が連携し、一滴でも多く水を届けるため、連日連夜、応急給水活動や応急復旧作業に全力で取り組んでおります。

本企业団におきましても、日本水道協会からの要請に基づきまして、1月17日から石川県七尾市内の病院や介護施設などへ応急の給水活動を行っておりますが、漏水箇所の調査あるいは修繕に多くの時間を要しております。水道の完全復旧までには、まだ相当な期間を要することが予測されますので、引き続き被災地域の皆様のお役に立てるよう、他の水道事業者と連携を図りながら取り組んでまいりたいと存じます。

また、今回の経験を生かし、災害に強い水道施設の整備とともに、危機管理能力の向上にも取り組み、安心・安全な水道水を安定的に供給できるよう、そういった体制を維持できるように努めてまいります。

さて、今年度の経営環境に目を向けてみますと、給水人口は増加しておりますものの、コロナ禍で高まっていた水の需要が落ち着き、有収水量及び料金収入は減少いたしております。

一方、水道施設整備事業は、工事費が上昇しており、経費の削減を始め、企業努力により老朽管路の更新などを進めておりますが、予断を許さないといった状況となっております。

こうした状況を踏まえ、令和6年度は第3次アクア・シンフォニー計画の実現を目指し、燃料価格や物価上昇が事業運営に大きな影響を及ぼす中、第2次水道施設整備事業を始めとした優先すべき事業に予算を重点的かつ効率的に配分することを考慮し、編成をさせていただきました。

本定例会で御審議いただきます案件は、中部水道企業団の設置等に関する条例等の一部を改正する条例についてを始め4議案でございます。

慎重なる御審議をいただきまして、原案どおりお認めいただきますようお願いを申し上げます。

まして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（若園ひでこ議員） ありがとうございます。

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（若園ひでこ議員） 日程第2、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

○議会運営委員会委員長（田崎あきひさ議員） 議長より御指名がございましたので、議会運営委員会の協議結果につきまして御報告を申し上げます。

本定例会の運営につきましては、2月15日午前9時30分及び本日午後1時30分より委員会を開催いたしました。

2月15日の協議結果につきましては、既に文書でお知らせしてございますので、主なもののみ御報告申し上げます。

本定例会の会期につきましては、本日1日といたしました。

付議されました議案は、企業長提出議案といたしまして、議案第1号 愛知中部水道企業団の設置等に関する条例等の一部を改正する条例についてを始め4件であり、提案説明の後、質疑、討論、採決の順に行うこととし、採決は起立により行うことといたしました。

本日の協議結果でございますが、一般質問につきましては一問一答方式で1名、議案質疑につきましては2名の事前通告がございましたので、その取扱いにつきまして確認をいたしました。

一般質問につきましては、発言時間は再質問を含め1人20分以内とし、質問回数は制限を設けず、関連質問は認めないものといたしました。

また、議案質疑につきましては、発言時間は再質疑を含め1議案、1人15分以内とし、質疑回数は同一議題につき2回を超えることができないこととし、関連質疑は認めないものといたしました。

議事進行に格別の御協力をお願いし、議会運営委員会の報告といたします。以上です。

○議長（若園ひでこ議員） 御苦労さまでした。

◎会議録署名議員の指名

○議長（若園ひでこ議員） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第84条の規定に基づき、8番、阿部憲明議員及び10番、川合ともゆき議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（若園ひでこ議員） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日といたしたいが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若園ひでこ議員） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎一般質問

○議長（若園ひでこ議員） 日程第5、一般質問を行います。

一般質問について通告がありますので、発言を許します。

4番、ごとうみき議員。

○4番（ごとうみき議員） 4番、ごとうみきです。

初めに、能登半島で被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

また、本企業団職員を始め、連日支援活動に従事されている皆様に敬意を表します。

水の大切さ、水道の大切さを本当に改めて考えさせられた出来事ございました。そういう思いも込めて、今回、大項目で2点質問をさせていただきます。

それでは、まず1点目です。

2023年度実施されました水道事業に関するお客様アンケート調査の結果についてです。

8月に実施され、現在、企業団のホームページでも公表されております。

この調査結果のうち、水道事業については、水道料金の値上げよりも企業努力や税金の投入を望む意見が多くありましたとまとめられていますが、今後どのように意見を反映した政策を検討されますか。

○議長（若園ひでこ議員） ごとう議員の質問に対する答弁者、近藤次長。

○次長（営業）（近藤隆徳君） 営業担当次長の近藤でございます。よろしくお願ひいたします。

このアンケートは、水道に関する満足度やニーズを把握し、今後の事業運営の参考とするため実施をいたしました。調査結果につきましては、現在、本企業団のホームページの方に掲載をしております。

さて、水道料金の値上げよりも、企業努力や税金の投入を望む意見に対し、今後どのように意見を反映した政策を検討されるかについてでございますが、こちらに関しましては、アンケートの中の水道施設の更新財源として水道料金の値上げをどう考えるかという質問に対し、値上げの前にできることがあるのではということ、お客様から御意見をいただいたものと理解をしております。

そうした中で、企業努力に関しましては、これまでも行政改革、経営評価などにより経費削減、効果的・効率的な事業の実施に取り組んできております。

また、税金の投入に関しましては、水道事業は法律により独立採算制を原則としている中、水道料金以外の財源といたしまして、国・県からの補助金の最大限の活用と併せ、補助率の引上げ、採択要件の見直しといったことを国等に対し、機会を捉えて要望を行ってきております。

今後におきましても、こうした政策を継続し、できる限りの経営努力を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（若園ひでこ議員） ごとう議員。

○4番（ごとうみき議員） ありがとうございます。

それでは、再質問をお願いいたします。

公共インフラをどう整備していくのかということを考えるときに、水道料金にその財源を特化するのには限界があると感じます。

住民の生活を守る上で欠かせない水道です。愛知中部水道企業団としての要望活動とともに、各市町からも要望してもらえよう働きかけはできないでしょうか。

また、所管省庁が厚生労働省から国土交通省に替わりますが、このことによりインフラ整備の補助率の変更などはあるのでしょうか。

○議長（若園ひでこ議員） 近藤次長。

○次長（営業）（近藤隆徳君） 本企業団は、一部事務組合として4市1町の水道事業を管轄しております。そのため、水道行政に関することについて、国等に対し各市町から直接要望することは難しいと考えられますので、働きかけの方はできかねます。

次に、所轄省庁が替わることに伴う補助率の変更についてでございますが、現時点ではそういう情報は入ってきておりません。

以上でございます。

○議長（若園ひでこ議員） ごとう議員。

○4番（ごとうみき議員） ありがとうございます。

是非ここにいらっしゃる企業長や副企業長の皆さん、能登半島地震を受けて水道の大切さを私たちは実感したところです。是非私たちのインフラを守るために、国・県への積極的な働きかけをお願いいたします。

また、能登半島地震を受けて、管路の耐震化の重要性もよく分かりました。構成市町との協議の議題に公費投入を上げることはできないでしょうか。

○議長（若園ひでこ議員） 近藤次長。

○次長（営業）（近藤隆徳君） 先ほども答弁いたしましたとおり、水道事業は独立採算制を原則としております。今後におきましても、この原則の下、事業運営に必要な経費は水道料金などの事業収入をもって充てることを基本としてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（若園ひでこ議員） ごとう議員。

○4番（ごとうみき議員） しかし、今後、日本全体の人口の減少、そして先ほど企業長からも挨拶でありましたけれども、有収水量の減少が想定されますが、こういう中で耐震化工事を水道料金で賄うことには限界があるのではないのでしょうか。

○議長（若園ひでこ議員） 近藤次長。

○次長（営業）（近藤隆徳君） 先ほどの答弁の繰り返しになりますが、独立採算制の原則の中、引き続き安心・安全な水を安定的に供給できるよう、国等の補助金の最大限の活用と併せ、補助金の拡充要望を行い、健全経営を持続していくことが本企業団の使命であると考えております。

以上でございます。

○議長（若園ひでこ議員） ごとう議員。

○4番（ごとうみき議員） ありがとうございます。

今の御答弁で、要望活動も、拡充要望をしていくということでしたので、是非ここにも期待をしていきたいと思えます。

住民生活の土台の水道はインフラです。是非安心・安全な水の供給のために、補助率の拡大を、私たちも含めて一緒に求めていきたいというふうに思います。

続けて、アンケートには、今でも水道料金が重い、負担だという記述も多くありました。

通告いたしました（2）に一部抜粋して書いていますけれども、節水については8割以上

の方が心がけており、そしてその8割以上が水道料金の節約のために節水しているということがアンケート結果でも分かりました。生活に欠かせない水を節水、節約しなければならないというこの住民の生活実態を解消するため、どのような政策を検討されるでしょうか。

○議長（若園ひでこ議員） 近藤次長。

○次長（営業）（近藤隆徳君） 本企業団では、一般的な生活に必要なと考えられます水量部分について、給水原価を下回る料金単価の設定をしております。

今後におきましても、経営とのバランスを考慮しながら、生活に欠かせない部分の水量について、負担軽減を考慮した料金体系を維持してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（若園ひでこ議員） ごとう議員。

○4番（ごとうみき議員） ありがとうございます。

今の御答弁、大変大事だと思うんですが、このことは料金審議会にも提示されるでしょうか。

○議長（若園ひでこ議員） 近藤次長。

○次長（営業）（近藤隆徳君） 提示する考えでおります。

以上です。

○議長（若園ひでこ議員） ごとう議員。

○4番（ごとうみき議員） ありがとうございます。

同時に、子育て世帯への配慮を求める意見も幾つかありました。新たな料金体系を考えるときに考慮してもらえますか。

○議長（若園ひでこ議員） 近藤次長。

○次長（営業）（近藤隆徳君） 先ほども答弁しましたとおり、全体的な施策として、生活に欠かせない部分の水量について、負担軽減を考慮した料金体系を維持してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（若園ひでこ議員） ごとう議員。

○4番（ごとうみき議員） この生活に欠かせない部分の水量とは、具体的な基準などがあるのでしょうか。

○議長（若園ひでこ議員） 近藤次長。

○次長（営業）（近藤隆徳君） 具体的な基準はございませんが、平成25年度に実施した水

道料金の値下げの際には、生活用水への配慮という考え方から、1か月当たり20立方メートルまでの使用料金を値下げしております。この辺りが基準になってくるのではと考えております。

以上でございます。

○議長（若園ひでこ議員） ごとう議員。

○4番（ごとうみき議員） この20立方メートルまでの料金というと、子育て世帯が入るのかという疑問もあります。また拡大を引き続きしていただきたいというふうに思います。

あと、負担軽減を考慮した料金体系を維持というふうに御答弁がありましたけど、この維持というのは現行のままの料金ということでいいでしょうか。

○議長（若園ひでこ議員） 近藤次長。

○次長（営業）（近藤隆徳君） 現行のままの料金ということではなく、逡増制という料金体系を維持してまいりたいということでございます。

以上でございます。

○議長（若園ひでこ議員） ごとう議員。

○4番（ごとうみき議員） この逡増制ということになりますと、先ほど生活用水の配慮ということで、20立方メートルまでの料金は値下げというふうに御答弁がありましたけれど、そうすると、核家族以外、もしくは多子世帯を含めた家族が多い方の生活水量には配慮ができないという私は懸念を感じます。是非とも多子世帯を含めた子育て世帯、家族が多い方への含めての生活への配慮をお願いいたします。

具体的にアンケートの記述に寄せられた声を2つ紹介します。

1つは、一般家庭の使用範囲を安くすべきだと、一律高くするのではなく、大口使用に当たる使用料から高くなるなら分かるが、生活に使っている水は安くしてほしいという声。そして、少子化が問題視されている昨今、子供がたくさんいる家庭にとって大きな負担となる。子供が多ければ洗濯物も多いし、トイレも使う頻度は増える。入浴に使用する水の量も人数が増え、水量が増えるのも当たり前。子供がたくさんいる家庭に対するいじめのような料金体系だと思うというのが逡増制の意見に対して書き込まれた意見です。

この声に寄り添うのであれば、是非この逡増制の考えの中で、値上げをしない枠を増やしていただきたいというふうに強く申し上げます。

続けて、2項目目の項目に移ります。

愛知中部水道企業団の地震対策実施計画、平成28年度に策定されましたけれど、この見直しについてです。

まず初めに、能登半島への給水活動に参加した職員からはどのような報告があったでしょうか。

○議長（若園ひでこ議員） ごとう議員の質問に対する答弁者、山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 管理担当次長の山田でございます。よろしくお願いいたします。

能登半島地震への応援派遣につきましては、1月17日から石川県七尾市の病院や介護施設などへ応急給水活動を行っておりますが、漏水場所の調査や修繕に多くの時間がかかっており、現在も継続して活動を行っております。

なお、活動報告につきましては、活動期間終了後に全体の取りまとめを行う予定ですが、これまでに派遣した職員から聞き取りしたところ、マンパワーの大切さ、水道事業体を始めとした関係機関の協力なくして水道復旧が難しいことを実感したこと、実際に起こっていることを直接肌で感じ、貴重な経験をすることができたなどの意見がございました。

以上でございます。

○議長（若園ひでこ議員） ごとう議員。

○4番（ごとうみき議員） 本当にありがとうございます。

愛知中部水道企業団として、応急給水活動以外にも管路の調査や修繕などの支援にも入られるのでしょうか。

○議長（若園ひでこ議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 現時点での活動内容につきましては、日本水道協会中部地方支部からの要請に基づき、応急給水活動に従事しており、それ以外の管路の調査や修繕などは予定しておりません。

以上です。

○議長（若園ひでこ議員） ごとう議員。

○4番（ごとうみき議員） ありがとうございます。

それでは、続けて地震対策実施計画の被害想定ですけれど、これはどの時点で計画されたのでしょうか。

また、自然災害が起こった場合、水道復旧までの想定日数はどのようでしょうか。

○議長（若園ひでこ議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 本企業団の地震対策実施計画につきましては、愛知県において平成26年5月に愛知県地域防災計画を策定、公表したことや、構成市町が各防災計画の見直しを行ったことを受け、国・県及び構成市町の計画との整合を図ることを背景として、平成28年4月に策定されたものでありまして、この中で被害想定の設定をしたものでございます。

また、水道復旧までの想定日数につきましては、令和5年第1回定例会においても答弁いたしました。水道施設の復旧は被害状況の調査を行い、復旧計画を策定するため、完全復旧するまでに相当の期間を要しますが、住民生活の回復のため、応急対策により約4週間で断水を解消することを目標に、仮設配管の布設などを行います。

以上です。

○議長（若園ひでこ議員） ごとう議員。

○4番（ごとうみき議員） ありがとうございます。

一応、今の計画では4週間で断水を解消するという目標だということですが、能登半島の地震を受けて、この計画自体の見直しの必要性などはどのようでしょうか。

○議長（若園ひでこ議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 今後は、派遣した職員からの聞き取り結果を取りまとめ、今回の経験を本企業団における地震対策計画の見直しを始めとした防災対策に生かせるように取り組んでまいります。

以上です。

○議長（若園ひでこ議員） ごとう議員。

○4番（ごとうみき議員） ありがとうございます。

それでは、この計画は外部に委託によって見直されるのか、企業団の職員が実際に行うのか、どのようでしょうか。

○議長（若園ひでこ議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 計画の見直しにつきましては、委託によることなく、企業団職員にて構成される地震防災対策推進委員会において審議の上、行われることとなります。

以上です。

○議長（若園ひでこ議員） ごとう議員。

○4番（ごとうみき議員） ありがとうございます。

今の御答弁、本当に心強く聞かせていただきました。

この地域の実情をしっかりと把握されている水道のプロの皆さんだからこそ、気づく点や感じることもあるかと思います。是非しっかりと議論をしていただいて、計画に活かしていただきたいと思いますというふうに思います。

3点目、いざとなったときの水源の確保ですけれど、今、本企業団、愛知県営水道からほぼ9割以上のお水を確保していますが、県営水道以外の自己水源の確保についてはどのように考えられているのでしょうか。

○議長（若園ひでこ議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 本企業団では、現在、3か所の自己水源を保有しており、今後も継続して使用する予定ですが、今後において原水の水質悪化がある場合や、大幅な改修が必要となった際に費用対効果が見込めない場合は、施設の廃止も視野に検討してまいります。

以上です。

○議長（若園ひでこ議員） ごとう議員。

○4番（ごとうみき議員） 災害時の水確保のためにも、やはり何通りかの水源を持ち続けることが私は重要だと思います。

施設の廃止も視野に検討とのことですが、改めて防災計画の見直しと併せ、県水以外の自己水源の位置づけを高めていただくことが大事ではないでしょうか。

○議長（若園ひでこ議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 自己水源につきましては、地震災害時における井戸水源の濁りや取水量の減少の可能性を踏まえ、安定的な水源確保としては考えておりません。

なお、施設の廃止における代替水源につきましては、県営水道を活用することとしており、現時点では新たな自己水の確保を行う予定はございません。

以上です。

○議長（若園ひでこ議員） ごとう議員。

○4番（ごとうみき議員） やはり県営水道に頼る率が多くなるということなのかなというふうに思います。

しかし、何らかの影響で県営水道そのものが届かない、利用できない場合の対応は何か考えられているのでしょうか。

○議長（若園ひでこ議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 県営水道の地震防災計画では、2週間以内で平常給水を目指

すとしており、それを受け、本企業団においても各配水池に1人1日当たりに必要な水を2週間分確保する計画としておりますが、それ以外の想定は考えておりません。

以上です。

○議長（若園ひでこ議員） ごとう議員。

○4番（ごとうみき議員） 2週間以内ということですが、能登半島地震を受けて、今以上の想定も必要ではないかというふうに私は感じます。是非問題提起をしておきます。

続けて（4）番目ですけれども、水は本当に命と直結する、そして水は一人一人に届いてこそだということが能登半島の地震から私も学ばせていただきました。

そういう意味では、給水車を各市町に1台の配備に拡大できないでしょうか。

○議長（若園ひでこ議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 本企業団では現在2台の給水車を保有しており、そのほか委託事業者が保有する給水車1台、計3台により運用しております。

なお、給水車の設置につきましては、タンクやポンプ設備を架装する特殊性から車両費用が高額となるため、平時の利用状況や費用対効果を考慮しますと、配置は現行どおりとし、給水車の増車については考えておりません。

以上です。

○議長（若園ひでこ議員） ごとう議員。

○4番（ごとうみき議員） 現在、能登半島の支援では本企業団の給水車が毎日活躍されています。いざ大災害が起こったときに、構成市町の病院、介護事業所などの数からすれば、現行の3台の給水車では足りないのではないのでしょうか。

例えば、この管内には愛知医大、藤田医大と拠点となる大学病院も複数あります。ここへの水供給を想定した場合だけでも、1日に給水車で何往復することになるのでしょうか。

○議長（若園ひでこ議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 大規模災害時には、現在の3台の給水車では足りないと考えているため、構成市町や指定工事店協同組合などが用意するトラックに給水タンクを設置し、応急給水活動を行う計画としており、加えて県の要綱に基づき設置される愛知県水道震災復旧センターを通じ、他の水道事業体などへ応援要請を行う体制としております。

なお、愛知医科大学病院や藤田医科大学病院からは、災害時において1日当たり250立方メートルから300立方メートル必要であるとの聞き取りを行っておりますが、発災時の状況により必要とする水量が変わってくるため、往復回数につきましては想定できません。

過去の地震や風災害での断水においては、自衛隊や消防が保有する大型水槽車を活用し、大規模な病院に応急給水した事例もありますので、引き続き災害時の応急体制の強化に向け、調査・研究を行ってまいります。

以上です。

○議長（若園ひでこ議員） ごとう議員。

○4番（ごとうみき議員） ありがとうございます。

しかし、今、現実、大災害が起きて、能登半島では、先ほど御答弁のあったように、給水車に水を入れて、それを各施設や病院に運んでいるというのが現在も続いているということです。

本企業団が持っています給水車は2立方メートルの水を運べるとのことですが、やはり今御答弁があった病院の必要水量からいうと、本当に今の3台で大丈夫なのかなという不安も若干残ります。

尾張旭市、瀬戸市は各1台、自分の自治体で給水車を持っております。せめて5市町に1台以上と2つの大学病院分の7台の給水車が運用できる体制が必要ではないでしょうか。

○議長（若園ひでこ議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 給水車の運用体制につきましては、企業団は広域事業体全体として考えていることや、愛知県内の人口30万人以上の同規模団体の保有状況が2から3台であることを踏まえ、配置は現行どおりで問題ないと考えております。

以上です。

○議長（若園ひでこ議員） ごとう議員。

○4番（ごとうみき議員） たとえ水道管が使えなくなっても、水を供給し続けるのが私たちの役割だと思うんです。だからこそ、給水車を被災地にも送って活動をしているということだと思うんです。こういう企業団の性質からして、是非水を届けきるところに立ち切っていたら、是非今後、計画の見直しも含めて検討していただきたいというふうに申し上げます。

最後に5点目です。

愛知中部水道企業団の条例で定められている職員定数が115名となっておりますが、2024年1月現在は100名の職員で業務を担っていただいております。ライフラインを守るためにも、職員の増員を位置づけることが必要ではないでしょうか。

○議長（若園ひでこ議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 水道の災害復旧には多くの職員が必要であることは理解しておりますが、職員数は通常の業務状況を踏まえた設定をしており、地震災害時には、企業団職員のほか構成市町の職員や災害協定を締結している事業者と協力しながら応急対策を行っていく計画としております。

以上です。

○議長（若園ひでこ議員） ごとう議員。

○4番（ごとうみき議員） ありがとうございます。

しかし、災害時には、構成市町の職員は各市町での今以上の役割もあるかと思えます。そして、応急対応が必要な時期に各市町の職員が水道復旧に回れるとは、私は想定し難いと思えます。

水道は、やはり水道の専門職としての職員配置がどうしても必要です。災害時における水道専門職員の位置づけはどのようにお考えでしょうか。

○議長（若園ひでこ議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 災害時における企業団職員の位置づけにつきましては、先にも答弁いたしました。本企業団の職員は、給水拠点である配水場において、各構成市町の職員の方へ、給水タンクなどの資機材の配付やタンクへの水の補給を行うとともに、1日でも早く通常給水へ回復するよう、水道施設の被害調査や応急復旧工事に従事することとしております。

なお、構成市町の職員の方々には、御協力いただきながら、運搬給水としてトラックを用意していただき、配水場での資機材の受け取りと補給した水を避難所まで運搬し、給水活動をしていただくこととなっております。

以上です。

○議長（若園ひでこ議員） ごとう議員。

○4番（ごとうみき議員） 給水活動の訓練なども計画されているのでしょうか。

○議長（若園ひでこ議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 地震災害時の応急給水活動を速やかに行うことを目的に、毎年構成市町の職員や、指定工事店協同組合と応急給水訓練を計画し、実施しております。

なお、令和5年度は、構成市町の職員との訓練は総勢21名、指定工事店組合との訓練は総勢35名の御協力の下、実施をいたしました。

以上でございます。

○議長（若園ひでこ議員） ごとう議員。

○4番（ごとうみき議員） ありがとうございます。

災害時には、まず1つ給水をするということ、そして2つ、水道施設の復旧工事、この2つの役割を持つのが企業団職員さんだということが今の御答弁でよく分かりました。

専門知識、そして技術力が必要な仕事です。皆さんがいることで、この地域の安心・安全につながっているということが本当によく分かります。

そして、能登半島地震の支援に行かれて、マンパワーが必要だということを感じてこられたという御答弁もありました。日常的にも応急給水訓練を行い、そしてほかの方も巻き込んで非常時に備えることも、やはり企業団職員がいるからこそできることだと感じます。

水道のプロを増やしていくことが、この地域を守ることにもつながるということをお願いして、職員増にも挑戦していただきたいと申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（若園ひでこ議員） これにて、4番、ごとうみき議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終結いたします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（若園ひでこ議員） 日程第6、議案第1号 愛知中部水道企業団の設置等に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 管理担当次長の山田でございます。よろしくお願ひいたします。

議案第1号 愛知中部水道企業団の設置等に関する条例等の一部を改正する条例について御説明いたします。

この案を提出いたしますのは、地方自治法の改正に伴う既存の条項の繰下げ及び会計年度任用職員へ勤勉手当の支給が可能となることに対応するため、関係条例において所要の整備を行うものでございます。

改正の内容といたしましては、第1条では、愛知中部水道企業団の設置等に関する条例につきまして、第5条において、法改正による条項の繰下げに対応するよう改めるものでございます。

次に、第2条では、愛知中部水道企業団職員の育児休業等に関する条例につきまして、第7条第2項において、育児休業者に対する勤勉手当の規定から会計年度任用職員を適用除外としている字句を削り、当該手当の支給を可能とするよう改めるものでございます。

続きまして、第3条では、愛知中部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例につきまして、第23条において、会計年度任用職員の手当に対して適用除外を規定している条項から勤勉手当に対する字句を削り、当該手当の支給を可能とするように改めるものでございます。

なお、この条例は、令和6年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（若園ひでこ議員） 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第1号については、質疑の通告はありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（若園ひでこ議員） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（若園ひでこ議員） ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若園ひでこ議員） 起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（若園ひでこ議員） 日程第7、議案第2号 愛知中部水道企業団職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 管理担当次長の山田でございます。よろしくお願いいたします。

議案第2号 愛知中部水道企業団職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

この案を提出いたしますのは、柔軟な働き方を推進する国の施策に基づき、勤務時間の割り振りについて新たに規定を設けるものでございます。

改正の内容といたしましては、第3条にフレックスタイム制を可能とするよう第3項を新設し、第5条で当該規定の新設に伴い字句を改めるものでございます。

なお、この条例は、令和6年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（若園ひでこ議員） 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第2号については、質疑の通告はありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（若園ひでこ議員） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（若園ひでこ議員） ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若園ひでこ議員） 起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（若園ひでこ議員） 日程第8、議案第3号 愛知中部水道企業団給水条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 管理担当次長の山田でございます。よろしくお願いいたします。

議案第3号 愛知中部水道企業団給水条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

この案を提出いたしますのは、水道法の改正により、国における所管が厚生労働省から、水道整備と管理行政に関する事項は国土交通省、水質等に関する事項は環境省へ移管となるため、所要の整備を行うものでございます。

改正の内容といたしましては、第4条、第33条第2項ただし書き及び第36条第1項におきまして、法改正による事務移管に対応できるよう字句を改めるものでございます。

なお、この条例は、令和6年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（若園ひでこ議員） 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第3号については、質疑の通告はありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（若園ひでこ議員） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（若園ひでこ議員） ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若園ひでこ議員） 起立全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（若園ひでこ議員） 日程第9、議案第4号 令和6年度愛知中部水道企業団水道事業

会計予算についてを議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

小島局長。

○局長（小島千明君） 局長の小島です。

私の方から、議案第4号 令和6年度愛知中部水道企業団水道事業会計予算について御説明をいたします。

お手元の令和6年度予算書の1ページをお開きください。

第1条は総則でございます。

次に、第2条でございますが、予算の基本となります業務の予定量でございます。

給水戸数につきましては14万800戸、年間の総給水量は3,440万6,000立方メートルを予定しております。また、主要な建設改良事業といたしまして39億4,822万7,000円で、第2次水道施設整備計画に基づく老朽管路更新事業、基幹管路及び重要給水施設管路の耐震化事業等を実施する予定でございます。

次に、第3条、収益的収入及び支出の予定額でございますが、収入といたしまして、第1款の水道事業収益は、第1項の営業収益から第3項の特別利益までを合わせまして75億8,465万6,000円で、対前年度1.8%、1億4,108万8,000円の減でございます。

次に、支出でございますが、第1款の水道事業費用は、第1項の営業費用から第3項の特別損失までを合わせまして66億1,591万8,000円で、対前年度0.5%、3,603万3,000円の増でございます。

次に、第4条、資本的収入及び支出の予定額でございます。

収入といたしまして、第1款の資本的収入は、第1項の企業債から第4項の固定資産売却代金までを合わせまして16億764万円で、対前年度16.7%、2億3,005万9,000円の増でございます。

次に、支出でございますが、第1款の資本的支出は、2ページの第1項の建設改良費から第3項の補助金返還金までを合わせまして42億2,546万6,000円で、対前年度4.6%、2億152万6,000円の減でございます。

従いまして、収入から支出を差し引きますと、1ページの第4条の本文1行目の括弧書きに記載してありますとおり、支出に対し収入が不足する額が26億1,782万6,000円となりますが、この不足額につきましては、減債積立金800万円、建設改良積立金1億4,216万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1億9,706万6,000円、

過年度分損益勘定留保資金12億3,381万5,000円及び当年度分損益勘定留保資金10億3,678万5,000円で補てんするものでございます。

次に、2ページの第5条、債務負担行為といたしまして、令和7年度までの老朽管路更新工事といたしまして、限度額を2億1,946万1,000円、令和8年度までの老朽管路更新工事として限度額を18億2,191万9,000円、令和8年度までの配水区再編工事といたしまして、限度額を2億2,190万3,000円と定めるものでございます。

第6条は企業債でございます。

第2次水道施設整備計画に伴うものでございまして、限度額は5億円であります。

起債の方法につきましては、証書借入れでございまして、利率につきましては、4%以内で借入れをするものでございます。

第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用できる場合は、営業費用、営業外費用及び特別損失の間に限ると定めるものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければ流用ができない経費といたしまして、職員給与費9億4,454万3,000円と交際費30万円でございます。

第9条は、たな卸資産購入限度額を5,820万3,000円と定めるものでございます。

第10条は、重要な資産の取得で、図面管理システム機器更新一式でございます。

令和6年3月6日提出。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（若園ひでこ議員） 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第4号について質疑の通告がありますので、通告順に発言を許します。

4番、ごとうみき議員。

○4番（ごとうみき議員） それでは、5点質疑いたします。

まず1点目、予算書の1ページ、第3条、特別損失の計上についてです。

令和5年度の当初予算には計上がなく、また令和4年度の決算でもゼロでした。令和6年度予算で計上するのはどうしてでしょうか。

2点目、予算書25ページ、収益的収支、1款1項1目水道使用料についてです。

水道使用料の変更はありませんか。

3点目、27ページ、28ページの収益的支出、1款1項営業費用についてです。

県営水道値上げが予定されております。令和6年度の影響額はどのようでしょうか。

また、電気代高騰などはどのように影響してこの予算に反映されているのでしょうか。

4点目、予算書32ページ、33ページ、資本的収入及び支出、重要給水施設管路耐震化事業についてです。

重要給水施設管路耐震化事業に対する県の補助金、何割の補助金でしょうか。

また、重要給水施設管路耐震化工事6件とありますが、6件とした優先順位はどのように考えられたのでしょうか。

5点目、能登半島地震への支援についてです。

能登半島地震への支援に対する予算措置はどのようでしょうか。

また、職員が現地で支援活動をする場合、特殊勤務手当支給の対象になるでしょうか。

お願いします。

○議長（若園ひでこ議員） 　ごとう議員の質疑に対する答弁者、山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 　管理担当次長の山田でございます。よろしく願いいたします。

私からは、1項目目、2項目目、3項目目と5項目目についてお答えさせていただきます。

まず初めに、1項目目の令和6年度予算で特別損失を計上する理由でございますが、令和6年度予算で計上している特別損失は過年度損益修正損であり、過去の年度の損益を修正するために損失を計上するものでございます。

破産等により回収不能が見込まれる債権に対し、貸倒引当金を計上しておりますが、令和6年度予算では不納欠損処理を行う金額が貸倒引当金残高を超過する見込みとなるため、この超過分を貸倒損失として計上しております。また、令和5年度当初予算におきまして、不納欠損額が貸倒引当金残高を下回っておりましたので、こちらはゼロとなったものでございます。

2項目目の水道使用料の変更でございますが、基本料金及び使用料金とも単価の変更はございません。

3項目目の1点目、県営水道の値上げによる影響額でございますが、令和6年10月からの県水単価2円の増加により、使用水量で計算すると2,825万3,146円増加するところではありますが、受水量の減少により費用が2,267万7,824円減少いたしますので、影響額といたしましては557万5,322円の県水受水費の増加を見込んでおります。

2点目の電気代高騰等の影響でございますが、令和6年度予算作成時では、令和4年度のような電気代の高騰が令和5年度には見られなかったため、令和4年度の下期、令和5年度

の上期の実績を勘案し算定しておりますので、高騰による影響は見込んでおりません。

最後に、5項目目の1点目、能登半島地震への支援に対する予算措置でございますが、令和6年度予算が固まった後に応援要請の依頼があったため、計上してございません。

なお、今後も継続して応援要請があった場合は、予算流用により対応したいと考えております。

2点目の特殊勤務手当の対象でございますが、地震被災地での応急給水支援活動につきましては、特殊勤務手当の支給対象業務とし、給与に関する規則に基づき、危険現場作業手当を1日につき250円支給しております。

以上でございます。

○議長（若園ひでこ議員） 谷澤次長。

○次長（技術）（谷澤英一君） 技術担当次長の谷澤でございます。

私の方からは、4項目目についてお答えさせていただきます。

4項目目の1点目、県補助金の割合についてでございますが、補助金は全体工事費のうち補助の対象となる工事費の4分の1となります。

令和6年度予算では、重要給水施設管路耐震化工事4億5,838万1,000円に対して、補助の対象となる工事費が1億6,676万円と見込まれることから、その4分の1の4,169万円が補助金となります。

次に、2点目の優先順位はどのように考えられたのかについてでございますが、重要給水施設の耐震化工事は、配水場から重要給水施設までの路線で、既設の耐震管の埋設状況により早期完了が見込める施設を優先して進めております。令和6年度に予定しております6件のうち2件は新規の工事で、残り4件は継続の工事となります。これらの工事は、令和10年度までに完了する予定でございます。

以上でございます。

○議長（若園ひでこ議員） ごとう議員。

○4番（ごとうみき議員） ありがとうございます。

それでは、幾つか再質疑をお願いいたします。

まず1点目、特別損失についてです。

破産等による回収見込みがない件数は、不納欠損処理、貸倒損失分、合わせて何件になるのでしょうか。これは近年にない破産等が想定されるということで、このような予算計上となっているのでしょうか。

続けて、4項目目の管路耐震化に関して再質疑です。

県の補助金4分の1とのことですが、予算書を見ますと、この県の補助金、確かに出ていますが、対象工事範囲が限られているため、実際の工事費の10分の1しか補助金が充てられていないこととなります。重要なインフラ整備として県の補助範囲の拡大、そして国や市町からの補助金などはないのでしょうか。新たな補助金創設についての動きなどもないのでしょうか。

また、重要給水施設への耐震化工事ですが、どこの重要給水施設とするのかの議論と決定は各市町と相談されているのでしょうか。

また、本予算執行後の耐震化工事実施状況は、全体と各重要給水施設ではどのようなのでしょうか。

最後に、能登半島地震についての再質疑です。

被災地への職員派遣について、能登半島地震後に特殊勤務手当が1,080円と国の基準が示され、日進市議会でも条例改正の議案が今提案されているところです。

中部水道企業団としても1日250円の支給というふうに御答弁がありましたが、ここから引き上げる必要があるのではないのでしょうか。

以上、お願いします。

○議長（若園ひでこ議員） ごとう議員の再質疑に対する答弁者、山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 私からは、1項目目の特別損失と5項目目の特殊勤務手当、こちらの方の再質疑についてお答えさせていただきます。

初めに、1項目目の再質疑、破産等による回収見込みがない件数につきましては、令和6年度予算で計上している特別損失は、貸倒引当金を計上してから2年経過し、時効となる令和3年度破産更生債権が対象となっております。

令和3年度の破産更生債権に対する貸倒引当金を22件、約15万4,000円計上しておりましたが、令和6年度予算作成時に算定し直したところ、27件、約19万円となる見込みであることから、差額の3万6,000円を特別損失として計上しているものでございます。

また、近年にない破産等が想定される予算計上となっているのかにつきましては、破産等が判明している債権分のみを貸倒引当金に計上するよう会計処理方法の見直しを行いましたので、令和6年度から毎年度、破産等が増えるたび貸倒損失を計上する必要があり、破産数の増加等を想定したものではございません。

次に、5項目目の再質疑、特殊勤務手当の引上げにつきましては、今後、国の通知等を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（若園ひでこ議員） 谷澤次長。

○次長（技術）（谷澤英一君） 技術担当次長の谷澤でございます。

4項目目の再質疑についてお答えさせていただきます。

1点目の県補助金の拡大や国や市町からの補助金などないのでしょうか、新たな補助金創設の動きについてでございますが、省庁の移管に伴い、動向を注視しておりますが、現時点ではそういった情報は入ってきておりません。

2点目のどこを重要給水施設とするのかの議論と決定は各市町と相談されているのか、また本予算執行後の耐震化工事の実施状況についてでございますが、重要給水施設58か所は、構成市町と協議の上決定されました応急給水拠点50か所と、災害時に給水が特に必要な医療機関3か所、市役所及び町役場の5か所となっております。

本予算執行後は、58か所のうち28か所が完了する予定でございます。

以上でございます。

○議長（若園ひでこ議員） これにて、4番、ごとうみき議員の質疑を終わります。

続きまして、1番、浅井たかお議員。

○1番（浅井たかお議員） よろしく申し上げます。

議案第4号 令和6年度愛知中部水道企業団水道事業会計予算について質問いたします。

1つ目として、当初予算説明資料の3ページにあります計画2の災害に強い水道づくりとして、震災への対策において、基幹管路、給水施設耐震化の進捗状況はどのようになっていますか。

2つ目、同じく3ページの管路の更新率が令和3年、4年、5年度まで目標値である1.25%を達成できておりますが、令和6年度予定の管路の更新率が低いのですが、それはどんな理由からでしょうか。

3つ目、同じく当初予算説明資料の7ページの表によると、給水収益が減少していますが、どんな理由からでしょうか。

○議長（若園ひでこ議員） 浅井議員の質疑に対する答弁者、谷澤次長。

○次長（技術）（谷澤英一君） 技術担当次長の谷澤でございます。

私の方からは、1から2項目目についてお答えさせていただきます。

初めに、1項目目の震災への対策として、基幹管路、給水施設耐震化の進捗状況でございますが、令和6年度は基幹管路の耐震化として3件の工事を行い、令和6年度末での耐震適合率は75.1%になる予定でございます。

重要給水施設の耐震化は、5件の工事により6か所が完了し、計画58か所のうち28か所が完了する予定でございます。

2項目目の更新率が低い理由についてでございますが、補助金や内部留保資金を活用し、管路の更新を始め水道施設の更新を進めているところでございますが、燃料価格や物価上昇により事業運営に要する費用が高い水準で推移しております。今後の事業資金を確保する上で、水道施設整備事業費の減少は避けることができないため、令和6年度の管路の更新率が低くなったものでございます。

以上でございます。

○議長（若園ひでこ議員） 近藤次長。

○次長（営業）（近藤隆徳君） 営業担当次長の近藤でございます。よろしくお願いいたします。

私の方からは、3項目目の給水収益の減少理由についてお答えさせていただきます。

減少した理由でございますが、1人1日当たり使用水量の減が大きく影響をしております。

1人1日当たりの使用水量は、節水機器の普及などにより毎年度減少傾向にありましたが、令和2年度から令和4年度までは、コロナ禍による巣ごもり需要などにより、それ以前と比較して増えておりました。しかし、コロナの収束に伴い、令和5年度の1人1日当たり使用水量は再び減少に転じております。こうした状況を受け、令和6年度の1人1日当たり使用水量は271.2リットルといたしました。これは令和5年度当初予算数値278.4リットルと比較いたしますと7.2リットルの減となります。

このようなことから、給水収益は前年対比2.1%減の1億3,400万円の減となっております。

以上でございます。

○議長（若園ひでこ議員） 浅井議員。

○1番（浅井たかお議員） ありがとうございます。

それでは、再質問を行います。

まず1番目、震災対策です。

答弁では、基幹管路、給水施設耐震化の適合率は75.1%となる予定。また、重要給水

施設の管路の耐震化は58か所中28か所、約48%になる予定ということですが、まだ耐震化が進んでいないところがかかなりあります。

南海トラフ巨大地震が起きた場合、企業団管内での震度は南部ほど高く、北部へ行くほど低くなると予測されていますので、管内で最も南部の豊明市の耐震化はそういうことが考慮されて行われるべきと考えます。

豊明市域の管路の耐震化率は、おおよそでよろしいので、何%くらいか、震度が高いということが配慮されているか伺います。そして、そのような配慮への要望は豊明市から企業団に出されていないのか、併せて伺います。

また、能登半島地震では、輪島朝市の地域で大火が発生し、多大な財産的損失だけでなく、倒壊家屋に取り残された人が生きたまま火災に巻き込まれ、焼け跡から遺骨で発見されるというような痛ましい被害も生じています。

この大火の決定的な原因は、消防が駆けつけても断水で消火栓から水が出なかったことです。給水側の責任は非常に重大です。

そこで3点伺います。

企業団では、管内自治体の木造家屋密集地や消火栓の位置を把握していますか。その地域の消火栓への水道管の耐震化は優先的、計画的に進めておられますか。もしこれらができていない場合は、今後、管内自治体と連携して取り組むお考えはあるのでしょうか。

2番目の管路更新率について、今後は耐用年数を超える管路が増えてきており、ますます老朽化が進んでいきます。そのため、第2次水道施設整備計画では、年間1.25%を目標に取り組むことで、老朽化率は最大で35.4%でとどまり、減少に転じさせることができるとしています。このペースで老朽化率を減少に転じさせることができるのでしょうか。対策は検討されておられますか。

2番目の更新率の低さも、3番目の給水収益の減少も、結局、企業団の財政力低下の問題ですが、この先、県水の値上げもあり、ますます厳しくなっていくと思われまます。

そこで、まず最優先で考えるべきは、企業団運営に係るコスト削減と考えますが、このことについてどのように対策を考えておられるのでしょうか。

また、企業団の財政力低下の問題についてですが、令和6年度愛知中部企業団水道事業会計予算書の27ページの1款水道事業費用、1項1目の原水及び浄水費、備考欄の水源及び県水受水等に係る施設管理費の1の1人件費に、8人に6,759万9,000円と記載があり、1人当たり平均で840万円以上です。かなり高いお給料だと感じますが、この8人はどの

役職の職員で、どんな内容のお仕事をされておられるのでしょうか。

以上です。

○議長（若園ひでこ議員） 浅井議員の再質疑に対する答弁者、谷澤次長。

○次長（技術）（谷澤英一君） 技術担当次長の谷澤でございます。

私の方からは、原水・浄水費に関すること以外の再質問についてお答えさせていただきます。

初めに、消火栓の位置等を把握されているかということでございますけれども、こちらの方は、私ども図面管理システムの方で各市町の消火栓数と場所等を把握しておるところでございます。

2点目の消火栓の耐震化につきましては、管路の耐震化を進めている状況ではございますけれども、消火栓を対象とした耐震化は取り組んでおりません。しかし、管路の布設替えに合わせまして、古い消火栓の取替えを行っているところでございます。

3点目の豊明市の管路の耐震化率につきましては、本企業団では構成市町を一体とした広域的な水運用を行っておりますものですから、各市町別の耐震化率は把握しておりませんが、議員の意見を踏まえて今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（若園ひでこ議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 管理担当次長の山田でございます。

原水及び浄水費の人件費の役職及び支給内容につきましてお答えさせていただきます。

まず、この役職につきましては、今回のこの予算が令和6年度ということで、役職の内訳は、職員への人事異動内示前でございますので、お答えを差し控えさせていただきます。

また、支給内容につきましては、給料と手当、法定福利費となっております。

以上でございます。

○議長（若園ひでこ議員） これにて、1番、浅井たかお議員の質疑を終わります。

以上をもちまして質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（若園ひでこ議員） 次に、賛成討論の発言を許します。

ごとうみき議員。

○4番（ごとうみき議員） 令和6年度は水道料金の値上げをしないので賛成をいたします。

令和5年8月に取組まれたお客様アンケートのまとめに出された貴重な意見、住民の方々の思いもしっかり反映していただき、令和6年度に行われる料金審議会のより本格的な議論に積極的に生かしていただきますようお願いいたします。

また、公費投入の在り方も含めて検討して、これ以上の値上げをしないよう強く求めるものです。

水道は、住民とともにある生活の土台だという視点で水道行政に取り組んでいただきたいと思います。

最後に、能登半島地震の引き続き支援活動、本当にありがとうございます。是非この経験を本企業団に生かしていただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（若園ひでこ議員） 反対討論の発言を許します。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（若園ひでこ議員） 賛成討論の発言を許します。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（若園ひでこ議員） ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第4号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若園ひでこ議員） 起立全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

ここでお諮りいたします。

本会議において議決されました事項については、会議規則第39条の規定により、その条項、字句、数字その他の整理は議長に委任されたいが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若園ひでこ議員） 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

◎企業長あいさつ

○議長（若園ひでこ議員） それでは、企業長より御挨拶をお願いいたします。

近藤裕貴企業長。

○企業長（近藤裕貴君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日上程をさせていただきました各議案につきましては、慎重なる御審議を賜り、原案どおり御議決いただき、誠にありがとうございました。

令和6年度におきましても、安心・安全で将来にわたり安定的に供給できる水道システムの実現に向けて、管路の耐震化や老朽管路の更新などの各種事業を合理的かつ効果的に実施するよう、職員一同一層の努力をまいりますので、皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

議員各位におかれましては、なお一層の御指導を賜りますようお願いを申し上げますとともに、御健康に留意をいただき、さらなる御活躍を御祈念申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（若園ひでこ議員） ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（若園ひでこ議員） 本日は大変慎重な審議を賜り、ありがとうございました。

これをもちまして、令和6年第1回愛知中部水道企業団議会定例会を閉会いたします。

（午後 3時15分）

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

令和6年 3月 6日

議 長 若 園 ひ で こ

署 名 議 員 阿 部 憲 明

署 名 議 員 川 合 ともゆき